

会社概要

経営理念

再生可能エネルギーの普及促進に貢献する事により、持続可能な循環型共生社会を実現する

事業内容

風力発電事業(発電会社)

概要

会社名	コスモエコパワー株式会社
設立日	1997年7月1日
所在地	東京都品川区大崎1-6-1
資本金	71億6480万円

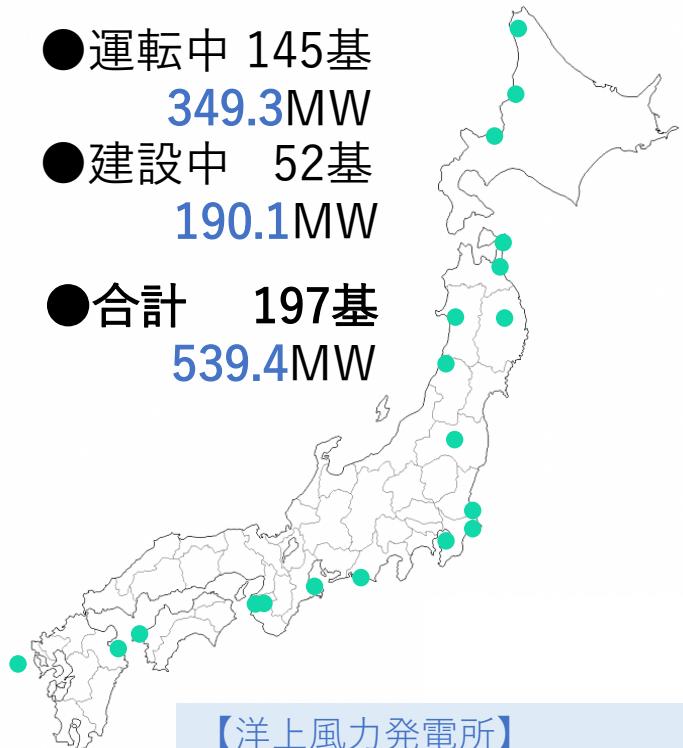
沿革

1997年	日本初の風力発電事業会社として設立 (当時の社名:エコ・パワー株式会社)
2001年	青森県六ヶ所村に24時間管理体制の監視センターを設置
2010年	 COSMO のグループ会社となる
2019年	コスモエコパワー株式会社に社名変更

陸上風力発電所一覧

※2025年10月現在

- 運転中 145基
349.3MW
- 建設中 52基
190.1MW
- 合計 197基
539.4MW



【洋上風力発電所】

AOW能代港 : 20基 84.0MW
2022年12月運転開始
AOW秋田港 : 13基 54.6MW
2023年1月運転開始

国見平PJ 事業計画概要

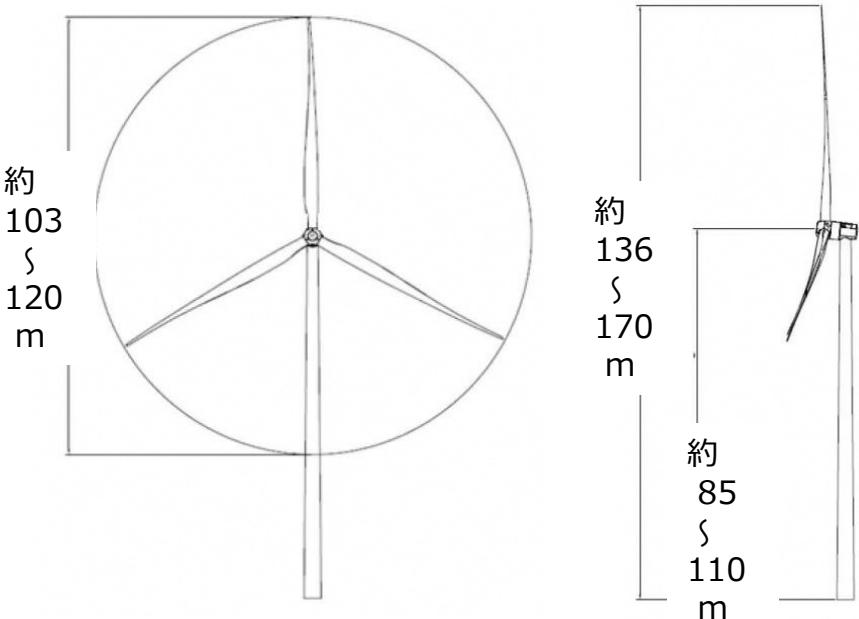
●事業計画概要（暫定）

場所	国見平周辺（国見山～長塚山にかけての尾根）
風況	2023年6月より風況観測中（平均風速 約7m/s） 風力発電に適した条件のため事業可能性あり
出力	最大51,600kW 4,300kW級×12基程度を想定
事業認定	2028年度、経産省への事業認定が取得できた場合、新設風車の運転開始期限は2036年5月頃迄となる。 (地域との協議、住民説明会、環境影響評価、電力協議、設計、許認可取得等の各種手続きが必要。)
関係地区	北股地区、南股地区、衣川地区、衣里地区
地権者	国有林、民有林（奥州市）
許認可	国有林貸付、国有保安林解除、民有保安林解除 等

●風車外形（想定）

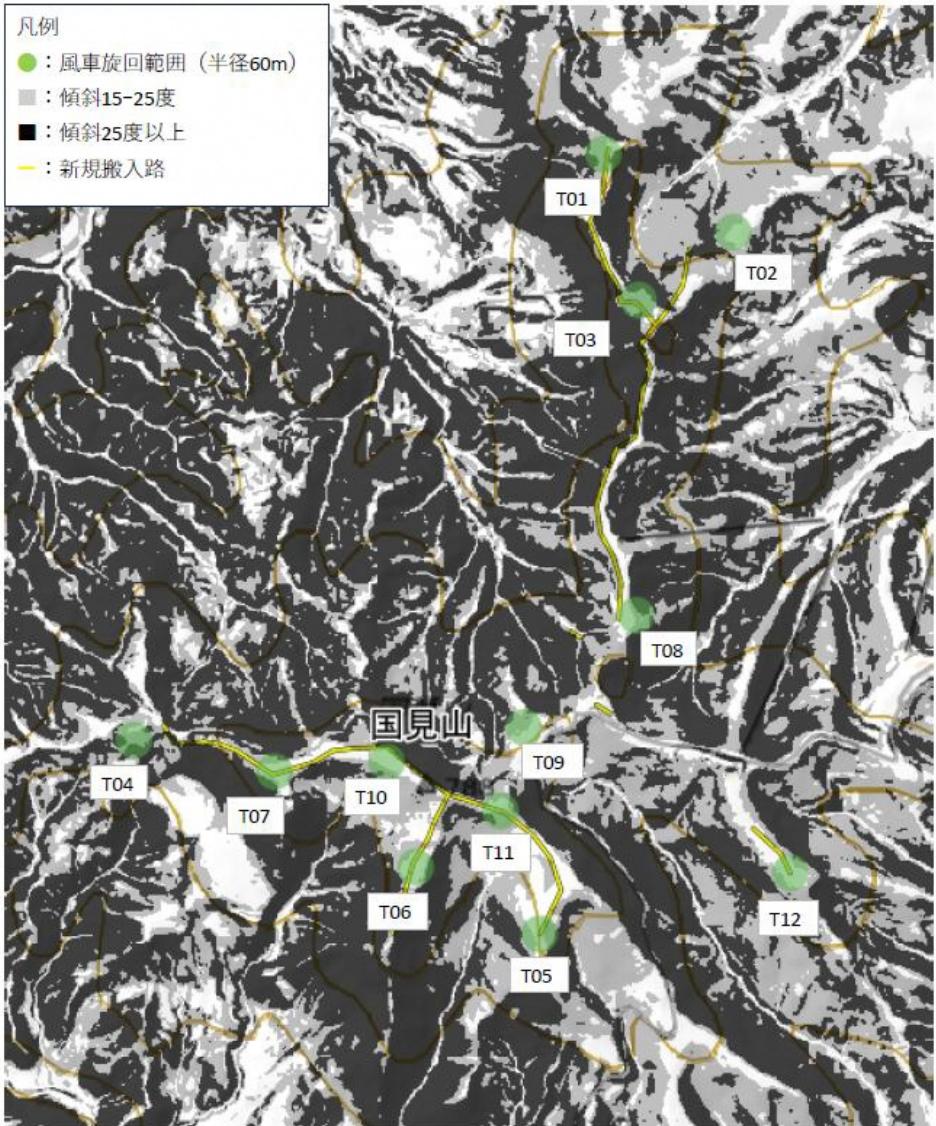
新設風車(想定)	
ハブ高さ	約85～110m
ローター直径	約103～120m
風車全高	約136～170m

●風車イメージ



国見平PJ 事業計画概要

●想定配置図



4,300kW級×12基程度を想定
※配置計画策定中



姫神ウインドパークの例

国見平PJ スケジュール（暫定）

項目/年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
接続契約						接続契約申込～契約								
環境影響評価				認定要件説明会 配慮書 方法書		現地調査		準備書	評価書					
土地の証明書						国有林、民有林貸付								
FIP事業認定						2027年12月FIP申請 2028年5月 FIP認定と仮定								2036年5月 FIP運開期限と仮定
地元調整						関係地区説明、農村漁村再エネ法に係る協議会設置想定								
許認可						保安林解除								
設計業務						基本設計		詳細設計						
風況調査					風況観測（2026年4月ライダー観測開始）									
機種選定							本選定							
WF認証、工事計画届							WF認証取得、工事計画届受理							
工事								FID	★	工事				

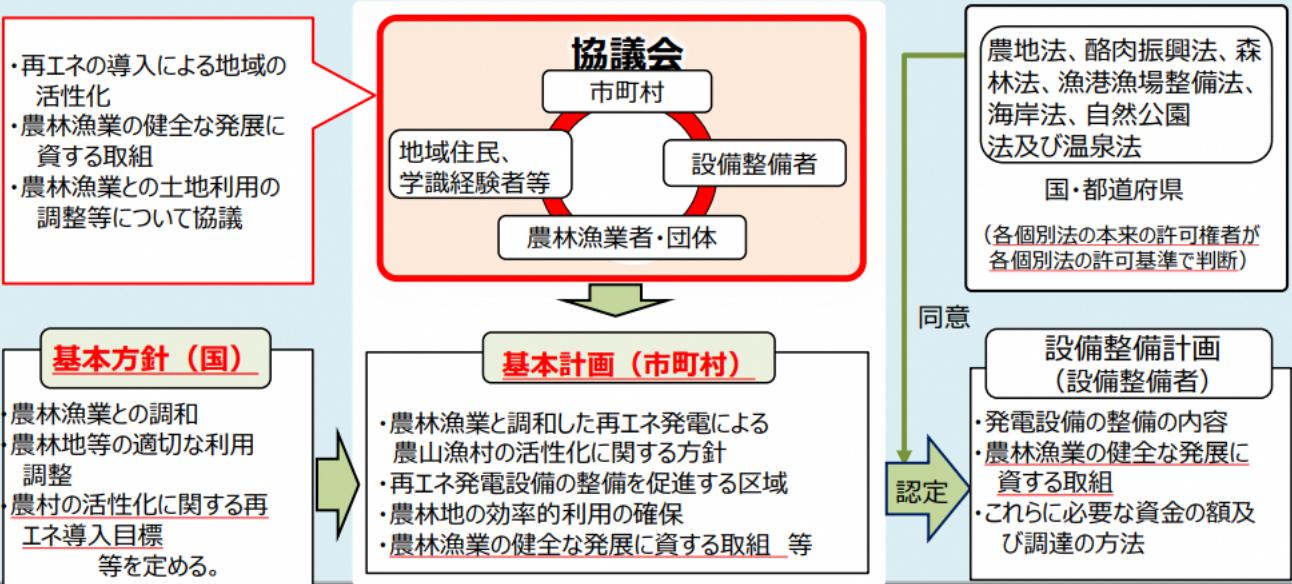
農山漁村再生可能エネルギー法の活用について

- 農山漁村再生可能エネルギー法では、農林地等の利用を適切に行うとともに、再エネ導入と併せて地域の農林漁業の健全な発展に資する取組を促進する枠組みを定めています。
- 再エネ発電の促進と併せて、再エネ発電の利益を地域に還元する「農林漁業の健全な発展に資する取組」を検討していきます。
- 農山漁村再生可能エネルギー法の活用について、今後奥州市と協議していく予定です。

1. 基本理念

- ① 農山漁村における再生可能エネルギー電気の発電の促進は、地域の関係者の相互の密接な連携の下に、地域の活力向上及び持続的発展を図ることを旨として行われなければならない。
- ② 地域の農林漁業の健全な発展に必要な農林地並びに漁港及びその周辺の水域の確保を図るため、これらの農林漁業上の利用と再生可能エネルギー電気の発電のための利用との調整が適正に行われなければならない。

2. 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再エネ発電の促進に関する計画制度



3. 認定された設備整備計画に係る特例措置

- ① 農地法等の許可又は届出の手続のワンストップ化（認定により許可があったものとみなす等）
- ② 地域資源バイオマス発電設備に係るFIT制度上の出力制御ルールの優遇
- ③ 再生利用困難な荒廃農地等について第1種農地の転用不許可の例外等

4. その他

- ① 国・都道府県による市町村に対する情報提供、助言その他の援助
- ② 計画作成市町村による認定設備整備者に対する指導・助言